令和5年度 第1回 松本市歴史的風致維持向上協議会 議事録

令和5年7月4日(火) 午前10:00~午前11:15 松本市役所 第一応接室

- 1 開 会 (司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長)
 - 委員出欠状況報告 協議会委員の総数は13名 会場参加9名、欠席4名
 - · 会議成立報告

松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の過半数が出席のため、 会議成立の報告

2 あいさつ

(お城まちなみ創造本部 田中本部長 あいさつ)

- 3 委嘱状交付・自己紹介
 - ・ 所属組織の役員異動に伴い、2名の委員に委嘱状交付(後日郵送)
 - · 出席職員紹介
- 4 議事(議事進行 梅干野会長)
 - ・ 松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長が議事進行
 - ・ 報告事項1「前回協議会の指摘事項及び取組方針について」
 - 報告事項2「松本市近代遺産登録について」
 - 会長あいさつ

近代遺産や歴史的風致維持向上計画は松本の個性を示すものとして重要である。

【資料説明】

(1) 前回協議会の指摘事項及び取組方針について 資料1により、前回協議会の指摘事項と取組方針について説明 (お城まちなみ創造本部 青山主事)

【協議・意見】

(後藤委員)

松本城南・西外堀復元事業に関して、ホームページに掲載している情報では、外堀大通りの整備のイメージができない。観光バスを外堀大通りに留めるという話を聞いたことがあるが、大名町通りの渋滞を危惧している。また、水堀を復元すると二の丸が丸見えになることを危惧している。復元事業に関しては史跡松本城整備研究会の意見を聞きながら進めていると思うが、景観的な観点での議論はしているか。

(岩渕次長)

1点目に関して、市民にイメージが伝わるよう今後改善する。2点目に関して、現在は外堀大通り沿いに観光バスの乗降場所を設ける計画は無いが、観光事業者によってそのような利用がなされてしまう恐れもあるので、状況を見て対応したい。3点目に関して、現在は堀の形状を決める根拠として発掘調査の追加が求められている段階で、復元の形状や二の丸側の影響が確定できていない。二の丸側の外見は大切なので、復元を進めるにあたって意識しながら進めたい。

(後藤委員)

バスが入らないのであれば歩くのによい。事業用地の用地取得によって建物がなくなったことで二の丸の石積みや古いフェンスなどが見えてきているので、併せて整備していく必要がある。

(岩渕次長)

事業用地全体として92.9%の用地取得が完了しているが、復元整備にはまだ時間がかかる。実現するまでに石垣やフェンスの景観的な対応をしたり、できるだけスムーズに事業を進めたりするなどしたい。

(滝澤委員)

松本城天守の耐震化はどのような状況か。

(竹原課長)

文化財課の城郭整備担当が検討を重ねてきている。天守の現状を維持しながら、建物と石垣を適切に耐震化するための方法を検討している。国宝松本城天守耐震対策専門委員会に意見をもらいながら、今年度、計画策定に移行する。長期の計画となるため、実地の対策はまだ時間がかかる。

(滝澤委員)

5年後、10年後のビジョンはあるのか。

(竹原課長)

ビジョンづくりも現在取組んでいると聞いている。固まってきたら周知する。

(熊谷委員)

国宝のままでいられるような方法で考えられているか。例えば筋交いが入ってしまうような形ではないか。

(竹原課長)

国宝としての文化財の価値を失うことが無いように、耐震対策との両立を図って慎重かつ綿密な検討をしている。

(齊藤委員)

堀の復元は、特に石垣の復元について、国宝としての風格を保つことを大切にして取り組んでほしい。

(梅干野会長)

松本城の堀の復元や天守の耐震化は市民にとっても関心が高い部分なので、直接的に歴史的風致維持向上計画に直接関わるわけではないが、議論や調査の過程などを分かりやすく市民に伝えられると良い。

(田中本部長)

広報まつもと6月号で、いろいろな公共事業を紹介している。

(梅干野会長)

広報の関係は毎回協議会でも課題に上がるので、広報の成果について協議会でも報告されたい。

(田中本部長)

次回2月の協議会でご報告させていただく。

【資料説明】

(2) 松本市近代遺産登録について 資料2により、松本市近代遺産登録について説明 (お城まちなみ創造本部 青山主事)

【協議・意見】

(滝澤委員)

近代遺産登録数の減少と所有者の意識の低下については、原因を考え直してほしい。持ち主側にも多少のメリットがないと続かないので、啓蒙の範囲からもっと踏み込んだ取組みがあると良い。建築士会で実施している街歩きを参考に、観光ルートに入れることや、古い建物が固まって存在するエリアを計画するなど、将来像を示して取り組んだ方がよい。

(青山主事)

現在、近代遺産所有者向けにどのような支援があると良いか等について聞取りをしている。また、 来年度実施する予定のアンケート調査をもとに、対外的に PR できる物件をピックアップする。将来 的には観光ルートの一つに入れるなどの展開を考えていきたい。

(滝澤委員)

ゆっくりやっていると更に建物は無くなっていくので、毎年、取組む区画を決めて、ビジョンを持って進めた方がよい。エリアが広すぎるように感じる。

(田中本部長)

市側として、価値のある建造物だから PR したい、観光ルートの一つに入れたいなど考えても、所有者との間に意識のズレがある場合もあるため、まずは所有者意向が大事だと考えている。これまで、登録後の意向確認をしてこなかったので、もっと活用してほしいのか、そうではないのかという基礎データを集めた次の段階で、市で行う他の施策との連携を始めていきたい。

(小山委員)

近代遺産のうち空き家はどれほどあるか。

(青山主事)

昨年度調査では3件程度ある。

(小山委員)

空き家活用の一つの成功例として、旧宮島肉店がある。登録された建物が活用された例を示す意味でも、空き家の活用を積極的に行い、そこを拠点として周りの近代遺産を見てもらうような、積極的な方策があってもいい。県内には、移住者が古民家をリノベーションして活用した事例もある。

(書山主事)

空き家活用を担当する関係部署と連携して考えていきたい。

(後藤委員)

滝澤委員と関連するが、活用は進めなくてはならない。マツモト建築芸術祭は今年2年目が実施できたが、これも活用の良い例である。2年目になって新しい建物が組み込まれた点も素晴らしい。行政との関わりはあるか、またこれから関わっていきたいと考えているか。

(岩渕次長)

松本市近代遺産だからマツモト建築芸術祭で活用するという直接的な関わりは無い。ただ、パンフレットなどでも、市民にとっては聞きなれない「松本市近代遺産」という言葉を記載して周知してもらっており、効果がある取組みだと思う。今後については、所有者への聞取りやアンケート調査を通して、活用の意向や、空き家となってしまった建物を把握したうえで、マツモト建築芸術祭に限らず他の取組みとも連携した周知を検討したい。

(後藤委員)

意向確認は大事だが、なかなか積極的に活用しようとならない可能性もあるので、より行政が加わって輪を広げていってほしい。

(熊谷委員)

報告事項1で報告があったが、不動産業者に近代遺産制度を知ってもらうよう、市から積極的に働きかけることは有効だと思う。

工芸の五月などの他団体の取組みと積極的に連携し、近代遺産とは何か、どのような建造物が近代 遺産なのかを知ってもらうと良い。市民への広い周知が難しいとしても、まずは関心のありそうな他 団体との連携ができると、知ってもらう機会が増える。例えば、工芸の五月の水巡りツアーで街を歩 く際、近代遺産がルート上にあれば紹介してもらうことも良い。

(青山主事)

空き家活用を担当する移住推進課との会議の中で、まずは不動産業者に制度を知ってもらうことが必要と意見をもらった。それを受けて現在、不動産業の団体が出席する会議で周知できるよう、住宅課と調整している。

工芸の五月で建築士の方が行っている水巡りツアーなどは連携もしやすいので、取組んでいきたい。

(田中本部長)

今年の5月に、三の丸エリアビジョンの取組みの中で、毎年六九通りで行われる六九工藝祭が拡大する形で行われた。そこでは2月にマツモト建築芸術祭の会場となった建造物も活用された。六九工藝祭も含め様々な取組みがあるので、近代遺産を周知してもらえるよう連携したい。

(齊藤委員)

市の職員に聞きたい。建物所有者の中には、人に建物を見せるのが恥ずかしいと感じている人がいるかもしれない。例えば、建物の前の庭をきれいにする手伝いをするなどの配慮も必要と考える。

(梅干野会長)

聞取りする中で、所有者からそのような意見はあったか。

(青山主事)

謙遜かもしれないが、自身の建物は文化財と比べて立派ではなく、それほど価値があると思えないので見せるのは恥ずかしいという声はあった。ただ、手助けをしてほしいという意見まではなかった。

(梅干野会長)

住んでいる方からすると当たり前の建物なので、当然の感覚なのかもしれない。すでに聞取りを丁寧に行ってもらっているが、まずは所有者に理解を深めてもらい、市民に対しても知ってもらうことが必要。地道な対応が大切である一方、待ったなしの状態でもあるので、両輪で進めてほしい。地道な活動は忘れられてしまいがちなので、継続的かつ効果的に取組んでほしい。

広報に関して、歴史まちづくりに関する簡単な広報誌があってもいい。例えば年に2回など、現在 松本市で進めている歴史まちづくりに関する事業を紹介し、それと関係付けながら近代遺産の周知を 行うと良いのではないか。

(滝澤委員)

市民の代表である市会議員に活動してもらうような働きかけも一つの手である。

(田中本部長)

そのようなことも頑張っていきたい。

(梅干野会長)

近代遺産はまちの歴史を伝える構成要素のコアではなくバッファとして大切。行政で予算付けて取組むのが難しいとなると、ボランティア組織などで守っていくのも手だが、それを市が主導でするのも難しい。民間が近代遺産制度に関わる仕組みをどう作っていくかが大切。

(齊藤委員)

それも含め、所有者と話し合って徐々に決めていく方が良い。

(梅干野会長)

以上、他に意見がないようなので、議事を終了としたい。

5 その他

- (1) 松本市近代遺産に関する保存活用事例の報告
 - ・近代遺産に登録されている「旧宮島肉店」の活用事例について紹介
- (2) 次回協議会予定について
 - ・令和5年度の2回目として、令和6年2月頃に開催を予定したい。
 - ・詳細な開催内容については、今後、調整をしたうえで連絡したい。
- 6 閉 会(司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長)

以上終了 (協議時間 1時間15分)